

様式 6－基準 I**【基準 I 建学の精神と教育の効果】****■ 基準 I の自己点検・評価の概要**

※ ここには、基準において、改善が必要な事項について、その現状、課題、改善計画及び行動計画の概要を記述してください。

本学の建学の精神には、人間として生きる重要な基盤である「誠の精神」をもった人間を育成することが明確に示されている。

建学の精神に関しては、本学の玄関ロビー・学長室・その他学内適所、本学のホームページ、平成28年度の『学生便覧』等に掲載し、建学の精神の「見える化」も図り、建学の精神の共有に努めている。また適時、教育の場面においても建学の精神の学内共有化に努めている。なお、建学の精神は、毎年教授会などで再検討しており、これを継続実施している。

教育の効果については、建学の精神をはじめ、教育理念・教育の目的・学習成果を『学生便覧』及び『講義要項』に記載し、又、量的データの指標は明確にしており、平成29年度より、S(秀)評価を導入した。(指定以外の備付資料 46. 平成29年度『学生便覧』)さらに、質的データに関する内容も整理し、(指定以外の備付資料 47. 平成29年度『講義要項』)、教職員、学生に周知させている。さらに学外においては、専門就職先(幼稚園・保育園・こども園・施設)及び在学生、卒業生へのアンケート(備付資料 P.11、12、13)を実施し、教育効果測定に努めているが、卒業生からの回収率が低い。今後アンケート実施時期について検討し、回収率を高め有効なアンケート調査とする予定である。

また、3つのポリシー(ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー)も順次、見直しを重ねて、よりよいものに改善させていくため、平成28年度に改定した。(指定以外の備付資料 46. 平成29年度『学生便覧』、48. 2018『大学案内』)今後も、建学の精神を具体化している教育目的・目標に照らして、学習成果の獲得を向上させるための取り組みを進めて、自己点検・評価活動を実施し、PDCAサイクルに役立つようにしていく。

自己点検評価における成果と課題改善意識については、全教職員活動の最優先課題として一丸となって取り組んでいる。毎年課題改善をしPDCAサイクルに努めているが、さらに課題改善に対応する実践的な工夫を継続し、PDCAサイクルを一層常態化していきたい。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]**[区分 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。]****■ 基準 I -A-1 の自己点検・評価**

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

※ ここには「観点」についての点検内容を、観点ごとに記述せずまとめて記述してください。(以下同じ。)

※ 自己点検・評価の実施年度前に策定した「改善計画」及び「行動計画」の実行状況を含めて記述してください。(以下同じ。)

学校法人興誠学園は、1933年廿日出庵(はつかで ひろし)によって設立された。興誠学園の建学の精神は「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」である。爾来、本学の建学の

精神は、「誠の精神」をもった人間育成であることを一貫して堅持してきた。1951年、戦後の復興期に総合学園構想の一貫として、浜松短期大学が設立される。教育理念は「高潔なる倫理観に立って、他を思いやることができる真に豊かな人間性を基礎に、変化に対応できる創造力と実践力を身につけた職業人の育成」である。この教育理念は、2004年に浜松短期大学から浜松学院大学短期大学部になったことに伴い、

- ・「誠の人」（責任ある自己実現と社会貢献）の人づくり
- ・専門的知識と技能を身につけた教養ある人材養成

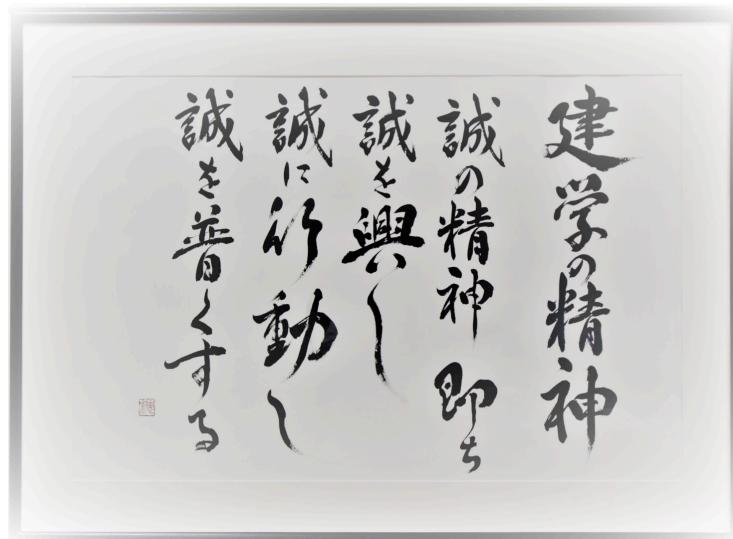
と表現を改め、継承されている。

教育理念・理想は、「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」という建学の精神によつて、明確に示されている。

以上のこととは、興誠学園のホームページ及び浜松学院大学短期大学部のホームページに掲載し、『学生便覧』において示している。学内においては、入学式、卒業式の理事長及び学長の告示において話される。また、入学後のオリエンテーション時に、これを用いて教育・学習の指針として指導している。このような適時・適所において建学の精神の共有化を図り、不斷の意識化への定着を図っている。

なお、毎年、『学生便覧』・『講義要項』・『大学案内』の編集にあたり、建学の精神および教育理念について議論をし、細部や敷衍した内容についての記述に反映させている。

<学長室に掲げられた建学の精神>



「建学の精神」の書道家略歴

書道家・・・吉田恵子（恵泉

日本書道美術館日本教育初動連盟教授

同審査員

日本賞状技法市協会認定賞状技法士

「恵泉教室」主宰

(b) 課題

※ ここには〔観点〕についての点検結果を踏まえ、課題について記述してください。(以下同じ。)

※ 課題には問題点だけでなく、今後更に向上・充実させるために必要な点も含めて記述してください。(以下同じ。)

建学の精神の歴史性と普遍性について内的整合性を整備点検再構成を図る。そして、その発展的な観点も含めて共通理解を図ることが今後の課題である。一方建学の精神を本学の特色としてのブランディング化し、学外に広報するとともに学内での共有を図っていくことも必要と考えている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

建学の精神は、短期大学部のすべてに貫通し脈々と流れていかなければならないものである。依って、本学の教職員の中で、建学の精神について、歴史、解釈、説明の共通理解が出来るように FD で更に議論を深める機会を設けていく。また、外来者や学生、教職員の目に触れるような適当な場所に建学の精神を掲げてはいるが、このことに関しても毎年注意を喚起していく必要がある。更に、短期大学 2 年間における諸行事においても、建学の精神との関連性について言及し、適時適切に学生および教職員の意識下にその精神が定着していくように努める。

提出資料

1. 平成 28 年度『学生便覧』

指定以外の備付資料

46. 平成 29 年度『学生便覧』
47. 平成 29 年度『講義要項』
48. 2018『大学案内』

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I -B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

興誠学園の建学の精神は、「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」であり、その教育理念は、「高潔なる倫理観に立って他を思いやることができる真に豊かな人間性を基礎に変化に対応できる創造力と実践力を身につけた職業人の育成」である。この建学の精神と教育理念に基づき、学科の教育目的・目標は、「地域を中心とした社会の要請のもと未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家を養成すること」と学則第1条に明示されている。

この学科の教育目的・目標は、学習成果として期待される人間性、社会性、専門性を明確にしている。

なお、学科の教育目的・目標は、『講義要項』に掲載している。

『講義要項』で明記されているものは、以下のとおりである。

教育の目的

社会のために「誠を興す」こと、すなわち「誠の心（精神）」を持った「誠の人」を養成し社会に送り出すという、建学の精神に基づく学科の教育目的は、「地域を中心とした社会の要請のもと、幼児教育・保育の専門家を養成すること」とし、「未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力」を身につけることを目標とする。

この教育目的・目標に基づき、ディプロマ・ポリシーは、平成28年度までは、「保育や福祉の実践的プロとして、理論に裏打ちされた実践力を身に付け、限りない愛情をもって日々子どもと接することに無上の喜びを感じつつ、他と協調し、何事にも挑戦していく強い意志と行動力を備えた人」であったが、学科と教授会で議論して検討した結果、平成29年1月に、「建学の精神に基づき、保育者としての理論と技術や実践力を身につけ、保育職への責任と誠実さを持ち、協力して仕事ができる社会性、何事にも挑戦する向上心や人間としての豊かさを持っている人材を輩出する」と改定した。（指定以外の備付資料 46.平成29年度『学生便覧』）

なお、学内向けには、学生に対してオリエンテーションを行ない、カリキュラム全体の構造を周知し、教務部長や教務担当の教職員から、『講義要項』（シラバス）の読み方、必修科目、選択科目、選択必修科目の内容について丁寧に説明し、各教員が自らの担当する科目について学生に直接説明している。また、進級要件や卒業要件についても教務部長や教務担当の教職員から説明を行なっている。

学外に向けては、ホームページなどで周知を行なっている。

学科の教育目的・目標の点検については、毎年、『講義要項』（シラバス）を作成する際に、教務部会を中心に、教育目的・目標の点検を行なっている。

平成28年度には、学科全体でアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの点検を行ない、平成29年1月に、この3つのポリシーの改定を行なった。(指定以外の備付資料 46.平成29年度『学生便覧』)

(b) 課題

建学の精神と学則第1条に掲げる教育目的・目標との関連をわかり易くするため、建学の精神の下につくられている教育理念は、学則制定時のものを最初に掲げた。(指定以外の備付資料 47.平成29年度『講義要項』) さらに2004年に改定されたものも1部変更した。今後も議論をすすめていく。(指定以外の備付資料 46.平成29年度『学生便覧』)

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

[区分 基準I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準I-B-2の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a)及び(b)を記述してください。

(a) 現状

建学の精神・教育理念に基づき期待される学科の学習成果は、「倫理観と向上心を持ち、自己自身を知るとともに他を思いやることのできる豊かな人間性、社会の変化に積極的に対応できる常識や教養を持ち、自らを表現するとともに他と協力しコミュニケーションができる社会性、創造性と実践力を身につけた専門性、」である。(指定以外の備付資料 47.平成29年度『講義要項』) 学科の教育目的・目標に基づく学科の学習成果は、「自己理解と向上心、他を思いやる心(人間性)、常識と教養・自己表現力とコミュニケーション力(社会性)、専門知識と技術、実行力と使命感(専門性)」である。(指定以外の備付資料 47.平成29年度『講義要項』)

これらの学習成果を測定する仕組みについては、定期試験(レポート試験、実技試験等を含む)を前後期末に実施することで、知識、技術に対する学習成果の量的データの指標としている。また、質的データとして学生の授業評価アンケートを実施し、さらに、科目により、授業内容への意見を書かせること等で学習成果の把握に努めている。

各科目で目指す学習成果については、シラバス(『講義要項』)に明示し、年度初めの学年別オリエンテーションの中で学生に周知するようにしている。また、各授業では、学習成果を廊下に貼ることや、作品の展示やミニコンサート等も行っている。さらに、卒業研究発表会をはじめとして、学外に対しても、子どもフェスティバルや表現活動研究発表会を通じて学習成果を表明している。

なお、学習の成果を総合的に発揮するものとして、「実習」および「卒業研究(ゼミナ

ール)」を下表の通り、カリキュラムに位置付けている。「実習」では、実習の事後指導において、「卒業研究(ゼミナール)」では、「卒業研究発表会」等によって総合的な学習の成果をまとめて、発表等を行なっている。

「卒業研究(ゼミナール)」は、学生全員に卒業論文の執筆を課しており、ゼミナールごとに卒業論文を製本している。このような発表の内容や冊子を通すことによって、学習成果の質的把握を行なっている。

幼児教育科「実習」および「卒業研究(ゼミナール)」科目の一覧

領域	授業科目の名称	授業形態	履修単位
実習	教育実習	実習（事前・事後指導を含む）	5
	保育実習Ⅰ（保育所および施設）	実習	4
	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	2
	保育実習Ⅲ（施設）	実習	2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2
	保育実習指導Ⅱ	演習	1
	保育実習指導Ⅲ	演習	1
本学独自科目	ゼミナール	演習	2

学習成果の表明については、シラバス（『講義要項』）において、各教科の「授業の目的」の中に到達目標を明示するようにしている。

年に1度、非常勤講師と専任教職員による講師会を開催し、授業・試験についてや学生指導などに関する意見交換を行う機会を設けている。

また、実習については、実習した現場で実習生を指導する職員や施設長を対象とした懇談会（教育実習を行なう幼稚園の場合は「幼稚園懇談会」、保育実習を行なう保育所は「保育実習（保育所）懇談会」、社会福祉施設等は「保育実習（施設）懇談会」を実施している。）などで資料などを配布して説明し、本学の教育目標および学習成果について周知を図っている。

学習成果の定期的な点検については、成績については半期ごとに行ない、授業科目の学生の出席状況については、欠席が2週連続した場合および欠席回数が3回以上となった場合は「欠席・遅刻・早退状況連絡表」を教務グループまで提出し、状況を把握することになっている。また、ほぼ毎月行われる会議でも全学生の状況を専任教員間で速やかに共有し、支援が必要である学生の指導等に検討を行なっている。

実習についても、上記懇談会をもとに学習成果の点検や指導内容の精査を行っている。

(b) 課題

学習成果と建学の精神及び教育目的・目標との一貫性を明確にするため、学習成果を整理し、建学の精神及び教育目的・目標との整合性をはかることおよび成果を具体性のあるものにしていくことである。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

[区分 基準 I -B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I -B-3 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

平成26年度に学校教育法の一部改正に伴い、学則や規程の改正を行い、関連のある規程を変更し、法令遵守に努めている。学習成果については、講義要項に掲載しており、毎年点検・見直しを行っている。

本学科では、幼稚園教諭二種免許状、保育士の資格取得を卒業と同時に目指しており、このことに伴う教員配置、施設設備基準、教育課程、実習先指定基準、授業時間確保、記録物の保管等が適正に行われるよう教務委員をおき、教務部会において教務課事務職員と連携し、関係法令変更などに対し定期的に点検・整備をしている。実習施設等の指定要件については、実習部で検討し、適正な実習実施条件を整備している。

個々の学生に対する学習成果のアセスメントは、4段階の成績評定(A・B・C・D)と単位認定によって前・後期末に判定し、卒業年では卒業判定を実施している。

その基礎となるのは、講義・演習・実技科目で実施される試験である。前・後期末の2回の定期試験(レポート、作品、実技試験を含む)については、「履修に関する規程」(『講義要項』)において、受験資格、評価区分、追試験および再試験等を整備している。また、科目ごとに中間段階での小テスト、小レポートやノートの提出、実技の発表の機会などを行い、学生の学習状況に応じた工夫をしている。

各科目担当者は、個々の学生の学習成果を把握しているが、教務部会では、各教員の意見から課題を分析し、カリキュラムに反映させている。又、授業評価アンケートと学生生活調査の結果は、教育方法部で分析し、教育活動の改善に資している。さらに就職部では、

卒業生の就職先での評価について、実習部と連携して把握に努め、就職指導や教育活動に反映させている。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、本学教務部会や FD 委員会において、課題や目標を設けて（Plan）、教務部会や学科の打ち合わせ、さらに教授会を通して各教員に周知を図って（Do）、教務部会や FD 委員会で定期的に議論、意見交換を行ない（Check）、改善が必要な箇所は随時改善をして、年度の終了時には総点検を実施する（Action）ことによって、一定の成果を上げている。

(b) 課題

関係法令の変更については、内容に応じて学長、短期大学部長、各部の部長（教員）、事務長、各グループ長（事務職員）が、それぞれ確認しているが、対応の方針については、共通認識を図ることが必要なため、日常的に連絡を密にする必要がある。

学習成果の査定では、特に質的データを測定する手法について FD で議論をして、共有できるようにする。また、教育の向上・充実のために基礎学力の向上とピアノ技術の向上に取り組んでいるが、学習成果への反映をチェックしながら改善をすすめることである。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

- ※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。
※ 改善計画の後に、テーマに関する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

建学の精神を『ハマタン』という歴史と伝統をもつブランドの中身として位置づける。その上で、シラバスのフォーマットを改善し、教員も学生も教科の学習成果を意識して、教え、学ぶようにしていくことができるようになる学習成果の質的データとなるような教員の実践報告を整理し、共有できるようにしていく。

提出資料

2. 平成 28 年度『講義要項』

指定以外の備付資料

46. 平成 29 年度『学生便覧』
47. 平成 29 年度『講義要項』
54. 講師会資料
55. 実習懇談会資料

[テーマ 基準 I -C 自己点検・評価]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I -C-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

(a) 現状

平成 19（2007）年に自己点検・評価委員会規定がつくられ、以後、2年ごとに委員が選出されている。最初の委員会で、平成 20 年度『自己点検・評価報告書』を作成し、平成 20 年 10 月に大阪健康福祉短期大学と相互評価を行って、平成 21 年度『相互評価報告書』を公表した。続いて、平成 22 年度『自己点検・評価報告書』を作成して平成 22 年 10 月に第三者評価を受けた。

平成 23・24・25・26 年度報告書は、ホームページ上で公表した。平成 27 年度のものは印刷に付して、年度内（平成 28 年 2 月）に、聖セシリ亞女子短期大学と相互評価を行った。平成 28 年 10 月には『相互評価報告書』を作成した。（印刷は平成 29 年度 3 月）また、同時に平成 28 年度『自己点検・評価報告書』を作成した。

さらに、平成 29 年 6 月に刊行する、平成 29 年度『自己点検・評価報告書』によって、第三者評価を受けることとしている。

(b) 課題

平成 26 年から、短期大学部部長が教育方法部長を兼ね、幼児教育科科長も、教育方法部の委員であることから、自己点検・評価委員を教育方法部から選出して作業部会を構成し、2つの会議を同じ日に開催できるようにした。しかし、細部に亘っての記述は、事務長、グループ長（事務）、各部会（教員）で詰めてもらうしかなく、作業部会での原案は、各部所（学園、本学科）、学科各部の自己点検・評価を基にしなければならず、これらのやり取りには、時間がかかっている。

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

■ テーマ 基準 I -C 自己点検・評価の改善計画

※ ここには、各区分の課題についての改善計画を記述してください。

※ 改善計画の後に、テーマに関係する提出資料・備付資料の番号及び資料名を提出資料・備付資料ごとに記載してください。

教職員全員が自己点検・評価を行い、点検、改善していく意識を強く持ち続ける必要がある。また、点検したことを改善して、次年度以降につなげていく方法を確立していくよう検討することが課題である。

提出資料

7. 浜松学院大学短期大学部自己点検・評価委員会規程

備付資料

5. 平成27年度『自己点検・評価報告書』
6. 平成28年度『自己点検・評価報告書』
7. 平成27年度『相互評価評価報告書』

■ 基準I 建学の精神と教育の効果の行動計画

※ ここには、各テーマの改善計画を踏まえ、次のPDCAサイクルに反映させるために、改善等のための工程を示した行動計画を記述してください。

建学の精神を各種印刷物に掲載し、年度初めの教授会等で教職員に伝達して再確認することと、年度末に実際の取り組みがどのような結果になったか点検する仕組みを構築していくことである。

◇ 基準Iについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

教養教育

本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」は、教養教育においては本学の教育の根幹を貫くものとして、複数の授業科目の教育の目的・目標に示され、教授されている。本学の教養教育は、建学の精神と教育理念に基づき、保育士・幼稚園教諭といった専門職の基礎となる教養として位置付けられている。地域を中心とした社会要請のもと、未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養を持ち、専門知識と技術、実践力を身につけた幼児教育・保育の専門家となれるよう、まずは教養教育において本学の建学の精神を理解することが教育の土台となると考え、授業科目において教授するようしている。

教養教育は、「基本教育科目」の中の授業科目として設定され、多くの授業科目を1年生で履修できるようにしている。幼児教育科における教養科目は、児童福祉法及び同法施行規制によって定められた保育士養成の指定科目である「教養科目」並びに教育免許法及び同法施行規則によって定められた「特に必要な科目」に対応したものとなっている。この「基本教育科目」として、建学の精神を理解することを授業の到達目標に含めて授業内容を展開している授業科目(『哲学』『英会話I』『英会話II』『日本語表現』)もおいている。入学後、早い時期から、建学の精神について理解を深めることで、本学が目指すよりよき幼児教育・保育の専門家となれるよう、学生自らが主体的に学べる環境を用意するために

設定しているものである。(指定以外の備付資料 47.平成29年度『講義要項』(シラバス))

上記の授業科目は専任教員と非常勤講師が担当しているが非常勤講師には、毎年4月上旬に開催している講師会において本学の建学の精神を説明し、授業展開の参考としてもらえるよう対応している。これらの授業科目を履修し、建学の精神を理解することで、専門職の基礎となる「未来を担う子どもたちを育てる豊かな人間性と高い教養」を身につけるとともに、資格や免許状の取得にかかわらず卒業に必要な科目としていずれかの教養科目を履修することにより、本学の建学の精神を基礎とした心豊かな人材の輩出を目指すよう正在している。

夏季大学

本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」の具現化として、1978年より、地域社会の保育の質向上と卒業後支援をも含めた社会的貢献活動の一環として、夏季大学を開催している。

夏季大学は、主に静岡県西部地域の幼稚園ならびに保育所を中心に、その職員を対象とした研修会の形を探っている。具体的な内容は、担当教員たちが議論を重ね、保育に関わるテーマを設定し、そのテーマに該当する講師を依頼する。第一部として著名な講師による講演、第二部は、各講座で保育の現代的問題を討議する。ほぼ一日に亘って(9:50~15:30)、熱心な勉強会が毎年繰り広がれている。また、学生も夏季大学委員として当日の運営に携わり、地域社会の保育者と関わることが出来る貴重な体験の場として、教育にも生かされている。

広報に関しては、毎年案内リーフレットを幼稚園・保育園・子ども園・社会福祉施設・図書館などの公共施設等、約900施設に送付している。また、前年度の参加者全員にダイレクトメールを郵送し参加を募っている。ここ三年間の参加者数は H26(111名).H27(130名).H28(235名)と年によって異なるが、大よそ100名~200名が参加している。

特に、平成28年度は200名を超す申し込み者数があった。第一部講演の講師が、現場でもよく知られている研究者であり、受講料1000円にし、さらに、各施設に送付する案内状を例年の10倍の部数にしたこと、申し込みに関しても、QRコードによる申し込みと当日の受講料支払いを可能とし、より簡便化した。夏季大学は、平成29年度で40回を数え、その節目に大幅に実施方法も改善したことが受講者増加につながった。

また、平成28年度は、受講者によるアンケートを実施した。アンケートから受講者の年齢層、申し込み方法に関する要望、受講内容に関する要望、研修会での感想などを知ることが出来た。アンケートから読み取れる受講者の生の声を参考にし、平成29年度で第40回を迎える夏季大学も、周知、申し込み、講演会、講座に亘って、更なる改善を検討し、有意義な研修会になるように力を注いでいるところである。

参考として、次に第39回・第38回・第37回夏季大学講座表を表記する。

平成28年度 第39回夏季大学

平成28年7月30日（土）

テーマ「子ども支援と子育て支援を考える」

	テーマ	講師	定員
第一部 講演	保育の質を高めるために ～子どもの育ちの支援～	秋田 喜代美 東京大学大学院 教授	200
第二部 講座①	身近なものを使った ～音楽遊びを楽しみましょう～	大谷 純一 聖セシリア女子短期大学 教授	40
第二部 講座②	砂遊びから見る 子ども成長・発達と保育の課題	笠間 浩幸 同志社女子大学 教授	40
第二部 講座③	得意なところは伸ばし、 苦手なところは補いましょう ～神経心理学から見た発達障害の 子どもの支援～	志村 浩二 浜松学院大学短期大学部 准教授	40
第二部 講座④	赤ちゃんの「こころ」は、いつ生 まれるの？どうやって育つの？ ～乳幼児観察セミナーの貢献～	鈴木 誠 前三重県臨床心理士会会长 くわな心理相談室主宰	40
第二部 講座⑤	「いのち」を守るために出来る こと	山本 泰子 浜松学院大学短期大学部 非常勤講師	40

平成27年度 第38回 夏季大学

平成27年8月8日（土）

テーマ「多様なニーズにこたえるこれからの保育」

	テーマ	講師	定員
第一部 講演	絵本の絵・絵本の言葉	高畠 純 絵本作家・元東海学院大学 教授	160
第二部 講座①	「わらべうたで」遊ぼう！	永岡 和香子 浜松学院大学短期大学部 准教授	30
講座②	子どもを守る食生活	倉橋 千恵子 元磐田市立総合病院管理栄養士	30

講座③	子どもの感性と運動発達	山西 哲郎 群馬大学 名誉教授	30
講座④	みんながんばっているんだ！ ～発達にアンバランスのある 子どもたちのサポート～	志村 浩二 浜松学院大学短期大学部 准教授	30
講座⑤	「絵あそび」を楽しむ	若杉 雅夫 浜松学院大学短期大学部 教授	40

平成26年度 第37回夏季大学

平成26年8月2日（土）

テーマ「新しい時代に求められる保育」

	テーマ	講師	定員
第一部 講演	保育における保護者の支援 ～保護者的心に寄り添う支援のあり方～	小崎 恭弘 大阪教育大学 准教授	110
第二部 講座①	人的環境の多様性から ～父親と男性保育士の視点から考える～	小崎 恭弘 大阪教育大学 准教授	25
第二部 講座②	保育における絵本の意味	林 浩子 立教女子学院短期大学部 准教授	25
第二部 講座③	食卓を通して食育を考える	吉田 隆子 日本大学国際関係学部 非常勤講師 静岡がんセンター研究員	25
第二部 講座④	“子どもの歌”を楽しく歌おう ～ハンドサインを使って～	初村 則子 浜松ライオンネット児童合唱団 団長・指導者	25
第二部 講座⑤	現代の教育・保育を考える ～子どもの英語教育を考える～	金子 容子 浜松学院大学短期大学部 教授	10

子どもフェスティバル

夏季大学と並び、本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」の具現化として、子どもフェスティバルも短期大学部幼児教育科の重要な行事として位置づけられている。

概要は、コミュニティーカレッジとしての責務を果たすため、地域との交流を目的とし、幼児教育科の学生が近隣の子どもたちを対象に、短期大学部の校舎を開催の場として、遊びを中心とした企画を実施し、日ごろの学習の成果を発信している。この行事での学生の企画・運営の体験は、行事を実施する力や日々の保育力など、保育者としての資質向上をも目指している。

子どもフェスティバルは、平成28年度で実に46回を数え、その実績は確実に地域社会に根を下ろしている。その証として、ここ三年間の参加者数は、天候や重なる他の行事などによってばらつきはあるが、1000名以上の地域の親と子が子どもフェスティバルを楽しんでいる。また、中日新聞ならびに静岡新聞でも地元唯一の短期大学で保育・教育を学ぶ学生が主体となった社会的貢献活動のイベントとして、毎年のように紹介されている。

実施内容の具体的詳細は、ゼミが核となって実施する形となっている。先ず、各ゼミ(13ゼミ)から子どもフェスティバル委員を2名選出し、その中から子どもフェスティバル実行委員を決め、実行委員が中心となって全体テーマを決定している。そのテーマに沿って、各ゼミによる遊びの企画(遊びのブース・劇公演など)と実行委員による本部企画、さらに、学生たちが図画工作などの美術の授業で製作した作品の展示コーナーなどを加え、見て楽しむ、触って楽しむ、体験して楽しむなど多岐に亘って子どもたちに手作りの遊びの場と機会を提供している。またその過程で、概要でも述べたように学生は様々な学びを実体験し、自己学習能力を身につけ自己成長をも促すという内容になっている。毎年、校務分掌として担当教員も配置するが、あくまでもアドバイザーとしての位置づけである。

子どもフェスティバルの来場者は地域の親子だけではなく、卒業生や現職の保育者も多く来場している。このことは、このイベントが子育て支援について「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」という建学の精神を示し、引き継いできたものによると考える。次に平成28年度第46回・45回・44回の企画一覧を表記する。

平成28年度 第46回子どもフェスティバル

平成28年10月30日(日)

全体テーマ 「宇宙」 (宇宙旅行 ~たくさんの中へかけよう~)

ゼミ	企画 (ゼミテーマと内容)
浅井ゼミ	ようこそフルーツの星へ(くだものの星…くだもの狩りをしながら宇宙人と対戦するブース)
今井ゼミ	お手玉できみも人気者に! (おてだまの星…見て、触れてお手玉体験ができるブース)
金子ゼミ	みんなでニンニン! (にんじやの星…忍者になって遊ぶブース)
亀尾ゼミ	カエル一家の日曜日 (かえるの星…人形を使った演劇公演)

坂田ゼミ	みんな おいでの 季節の星(きせつの星…四季を巡りながら遊ぶブース)
志村ゼミ	それいけ！自然の探検隊(しぜんの星…自然の世界をイメージした環境で遊ぶブース)
永岡ゼミ	おかしのほしへようこそ(おかしの星…おかしの形のおもちゃで遊ぶブース)
中本ゼミ	それいけどうぶつたんけんたい！(どうぶつの星…ゲームをした後にカバンを手作りするブース)
芳賀ゼミ	作ってわくわく遊んでうきうき(おもちゃの星…おもちゃを手作りするブース)
橋爪ゼミ	運転手になって星をいっぱい集めよう！(のりものの星…宇宙列車に乗ってゲームをするブース)
松澤ゼミ	きみもスター選手(すぽーつの星…ゲームをしながら体を動かすブース)
山本ゼミ	いっぱいおえかきしてみよう(ぬりえの星…コンピューターを使って作画するブース)
若杉ゼミ	きみも主人公になろう(ものがたりの星…迷路をたどりながら物語の世界を味わうブース)
本部企画	けいちゃんと不思議な宇宙旅行(本部スタッフ学生による寸劇とハンドベル演奏)
展示コーナー	こんなの作ったよ (授業で作った作品展示のブース)

平成27年度 第45回子どもフェスティバル

平成27年11月1日（日）

全体テーマ 「自然」 （自然の世界へ出発！ ~いろいろなせかいをのぞいてみよう~）

ゼミ	企画（ゼミテーマと内容）
浅井ゼミ	すてきなくだものなあに？～あきのくだものがり～（ゲームコーナー）
金子ゼミ	ぱしゃばしゃ ぱちやぱちゃ（乳児向けコーナー）
亀尾ゼミ	森へおでかけ（観客参加による人形劇公演）
坂田ゼミ	みんなで自然の中で遊ぼう（ゲームコーナー）
志村ゼミ	昆虫博物館 2015（ゲームコーナー）

永岡ゼミ	ちびっこの森（乳児向けコーナー）
中本ゼミ	すてきなバッグででかけよう！！（製作コーナー）
芳賀ゼミ	きみのみずのせかい（製作コーナー）
橋爪ゼミ	はしづきんちゃん～ままにぶれぜんとをとどけよう～（ゲームコーナー）
弘谷ゼミ	体で自然を感じよう！！（運動コーナー）
松澤ゼミ	じゃんぐるわーるど！！（運動コーナー）
山本ゼミ	ぬりえの森（パソコンコーナー）
若杉ゼミ	れつつごー！もりのたんけんたいっ！（巨大迷路）
本部企画	森の音楽会へ行こう！（参加型ステージ）
展示コーナー	こんなのつくったよ！（美術の作品展示）

平成26年度 第44回子どもフェスティバル

平成26年11月9日（日）

全体テーマ 「夢」 （大きくなったら何になる？）

ゼミ	企画（ゼミテーマと内容）
浅井ゼミ	デザイナーになろう！～パソコンでおえかき～
山本ゼミ	（2ゼミ合同企画）
加藤ゼミ	巨大迷路
金子ゼミ	わたし・ぼくここまでできるようになったよ！！
亀尾ゼミ	おはなしのゆめコレクション
坂田ゼミ	ちびちゃんコーナー
志村ゼミ	It's a big fantasy
永岡ゼミ 弘谷ゼミ	みんな冒険家になって探検しよう （2ゼミ合同）
中本ゼミ	こども☆レストラン～みんなですてきなコックさん～
芳賀ゼミ	じぶんだけの〇〇になろう！

橋爪ゼミ	どうぶつとゆめをかなえよう！（はし ZOO）
松澤ゼミ	Catch the Dream！
若杉ゼミ	タイムスリップ
本部企画	ホップ・ステップ・ジャンプ
展示コーナー	こんなものつくったよ！

フレッシュマンキャンプ

本学の建学の精神である「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」は、入学時に新入生に周知している。それに加え、入学後早い段階で建学の精神を2年間で身につけることが出来る基盤と環境作りを目的として、毎年5月の10日前後にフレッシュマンキャンプを実施している。

フレッシュマンキャンプの概要は、新入生全員が参加する一泊二日の研修合宿の形を採っている。教員も全員参加し、新入生との交流を図っている。

過去三年間の具体的な内容は、初日の午後は飯田市上郷体育館でのレクレーション活動、その後、長野県下條村の下條温泉に向かい、定宿となっているホテルに宿泊する。夕食後、各グループ(新入生全員を12グループに分ける)毎にスタンツ発表会(グループごとに披露する寸劇などの出し物)を行う。二日目は愛知県下にある公共施設やテーマパーク(H26名古屋市水族館、H27名古屋市科学館、H28リトルワールド)を見学し、夕方の5時台に短期大学部、次に浜松駅に到着となっている。

このキャンプで、新入生は二年間を共に学ぶ仲間作りと、教員とも親しく接することが出来、これから的生活を円滑にする素地が出来る。特にスタンツ発表に関しては、10人ぐらいのグループで行うので、4月下旬から放課後等を利用して、当日の発表に向かって新入生全員が懸命に練習に励んでいる姿が毎年この時期の風物詩になっている。

このような体験によって新入生は、協力する心や達成感、努力の意義、意見交換の必要性、創意工夫することの大切さを知る。さらに、仲間としての絆も深まり、これから始まる学生生活に積極的に取り組める姿勢をも培うこととなる。この効果の証は、資料として添付したフレッシュマンキャンプ学生アンケート結果(H28)の内容からも読み取ることが出来る。

次に、平成28年・平成27年・平成26年のフレッシュマンキャンプ行程を記す。

平成28年度 フレッシュマンキャンプ

1日目 5月13日(金)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 9:00 | 浜短前出発（東名高速道路へ） |
| 10:00～10:15 | 美合パーキングエリア（休憩） |
| 11:25～12:10 | 恵那峡サービスエリア（休憩・自由昼食） |
| 13:00～15:40 | 飯田市上郷体育館（レクリエーション） |

16:10 下條温泉「月下美人」到着
 16:20 ~ 16:50 各グループでスタンツ練習
 17:00 ~ 18:00 夕食 終了次第、各グループでスタンツ準備
 19:00 ~ 21:00 スタンツ発表
 21:30 ~ 24:00 入浴・休憩（翌日に備え、入浴・休憩後は消灯）

2日目 5月14日（土）

7:30 ~ 朝食
 8:50 下條温泉「月下美人」出発
 9:15 ~ 9:55 お菓子の里「飯田城」（買い物）
 10:35 ~ 10:50 恵那峡サービスエリア（休憩）
 12:00 ~ 14:30 リトルワールド（見学・自由昼食）
 15:00 小牧東 IC
 17:00 浜短前到着
 17:15 浜松駅前到着

平成27年度 フレッシュマンキャンプ

1日目 5月8日（土）

9:00 浜短前出発（東名高速道路へ）
 10:00 ~ 10:15 美合パーキングエリア（休憩）
 11:25 ~ 12:10 恵那峡サービスエリア（休憩・自由昼食）
 13:00 ~ 15:40 飯田市上郷体育館（レクリエーション）
 16:10 下條温泉「月下美人」到着
 16:20 ~ 16:50 各グループでスタンツ練習
 17:00 ~ 18:00 夕食終了次第、各グループでスタンツ準備
 19:00 ~ 21:00 スタンツ発表
 21:30 ~ 24:00 入浴・休憩（翌日に備え、入浴・休憩後は消灯）

2日目 5月9日（土）

7:30 ~ 朝食
 8:50 下條温泉「月下美人」出発
 9:15 ~ 9:55 お菓子の里「飯田城」（買い物）
 10:35 ~ 10:50 恵那峡サービスエリア（休憩）
 11:45 ~ 15:00 名古屋市科学館（見学・自由昼食）

【A・C・Eクラス】 科学館到着後見学または昼食 12:20 球体の下に集合
 13:30までプラネタリウム その後、見学

【B・D・Fクラス】 科学館到着後見学または昼食 13:40 球体の下に集合
 14:50までプラネタリウム その後、バスへ

16:00 ~ 16:15 赤塚パーキングエリア（休憩）
17:15 浜短前到着
17:30 浜松駅前到着

平成 26 年度 フレッシュマンキャンプ

1 日目 5 月 9 日 (金)

9:00 浜短前出発（東名高速道路へ）
10:00 ~ 10:15 美合パーキングエリア（休憩）
11:25 ~ 12:10 恵那峡サービスエリア（休憩・自由昼食）
13:00 ~ 15:40 飯田市上郷体育館（レクリエーション）
16:10 下條温泉「月下美人」到着
16:20 ~ 16:50 各グループでスタンツ練習
17:00 ~ 18:00 夕食終了次第、各グループでスタンツ準備
19:00 ~ 21:00 スタンツ発表
21:30 ~ 24:00 入浴・休憩（翌日に備え、入浴・休憩後は消灯）

2 日目 5 月 10 日 (土)

7:30 ~ 朝食
8:50 下條温泉「月下美人」出発
9:15 ~ 9:55 お菓子の里「飯田城」（買い物）
10:35 ~ 10:50 恵那峡サービスエリア（休憩）
12:30 ~ 15:00 名古屋港水族館（見学・自由昼食）
15:20 名港中央 IC
16:30 ~ 16:45 赤塚パーキングエリア（休憩）
17:40 浜短前到着
18:00 浜松駅前到着

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし